

進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第482号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成30年 8月 6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
松本市大字惣社字雁金636の1・大字大村字女鳥羽山674の1・676の1・676の2(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)
2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
3 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推

進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第483号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成30年 8月 6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681の604、3681の605
2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第484号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、県営住宅を退去した者の家賃、駐車場使用料及び県営住宅目的外使用料の収納の事務を次のとおり委託しました。

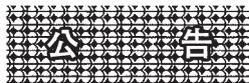
平成30年 8月 6日

長野県知事 阿部 守一

受託者

Table with 3 columns: 氏名, 住所, 委託期間. Row 1: ニッテレ債権回収株式会社, 東京都港区芝浦三丁目16番20号, 平成30年7月1日から平成30年8月31日まで

建築住宅課公営住宅室



公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成30年 8月 6日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

Table with 4 columns: 種別, 実施期日, 時間, 場所. Row 1: 交通誘導警備業務(1級), 平成30年11月18日(日), 午前8時30分から午後5時まで, 塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分及び科目

Table with 2 columns: 区分, 科目. Row 1: 学科試験, (1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 車両等の誘導に関すること。 (4) 交通誘導警備業務の管理に関すること。 (5) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。 Row 2: 実技試験, (1) 車両等の誘導に関すること。 (2) 交通誘導警備業務の管理に関すること。 (3) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している

警備員であって、次のいずれかに該当するもの

(1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

(2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(受付専用電話 026-233-0108)に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(7) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

平成30年9月27日(木)から平成30年9月28日(金)まで

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成30年10月19日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、次に掲げる書類

(7) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し

(4) (7)の合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万4,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年8月6日

長野県警察本部長 内藤 浩文

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

総合指揮システム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成31年3月1日から平成36年2月29日まで

(4) 借入場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部 総合指揮室(長野県庁9階)

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buken/h29_30_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警備部警備第二課
電話 026 (233) 0110 内線 5783

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年9月20日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成30年9月19日(水) 午後5時
イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部警備部警備第二課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を平成30年9月12日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Comprehensive command system

(2) Lease Duration:
From March 1, 2019 until February 29, 2024

(3) Delivery place:
Nagano Prefectural Police Headquarters
Comprehensive command room (On the ninth floor,
Nagano Prefectural Government)
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City

(4) Contact place for the notice: description/conditions/
and others:
Second Security Division, Security Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters,
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City
TEL: 026-233-0110, Ext. 5783

(5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 1:30 p.m., September 20, 2018
Place: Bid Room (On the first floor, West annex of
Nagano Prefectural Government)

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery
location:
Time: 5:00 p.m., September 19, 2018
Place: Second Security Division, Security Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters,
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Police Headquarters)

警備第二課

公告

平成30年7月25日において委嘱している長野県労働委員会あっせん員候補者は次のとおりです。

平成30年8月6日

長野県労働委員会会長 徳竹初男

長野県労働委員会あっせん員候補者

氏名	現職	委嘱年月日
徳竹初男	長野県労働委員会会長 弁護士	平成26年4月21日
森泉邦夫	長野県労働委員会会長代理 弁護士	平成26年4月21日
松岡英子	長野県労働委員会委員 国立大学法人信州大学名誉教授	平成20年4月21日
北川和彦	長野県労働委員会委員 弁護士	平成30年4月23日
島村暁代	長野県労働委員会委員 国立大学法人信州大学学術研究院(社会科学系)准教授	平成30年4月23日
中山千弘	長野県労働委員会委員 日本労働組合総連合会長野県連合会会長	平成24年4月23日
師玉憲治郎	長野県労働委員会委員 U A センセン長野県支部支部長	平成24年4月23日
大矢美奈子	長野県労働委員会委員 長野県医療労働組合連合会副執行委員長	平成26年4月21日
村山智彦	長野県労働委員会委員 自治労長野県本部中央執行委員長	平成27年7月28日
林光彦	長野県労働委員会委員 J A M甲信執行委員長	平成30年7月25日
小口武男	長野県労働委員会委員 高島産業株式会社代表取締役社長	平成20年4月21日
水本正俊	長野県労働委員会委員 一般社団法人長野県経営者協会専務理事	平成23年5月25日
田中幸一	長野県労働委員会委員 株式会社田中機器製作所代表取締役社長	平成24年10月24日
清水光朗	長野県労働委員会委員 カンヨ株式会社代表取締役会長	平成26年4月21日
榊原剛	長野県労働委員会委員 株式会社マルイチ産商顧問	平成30年4月23日
青森淳	長野県東信労政事務所長	平成30年4月23日
大日方利男	長野県南信労政事務所長	平成29年4月26日
佐々木高行	長野県中信労政事務所長	平成28年4月21日
中村明	長野県北信労政事務所長	平成30年4月23日
小口由美	長野県労働委員会事務局長	平成30年4月23日
久保友二	長野県労働委員会事務局調整総務課長	平成30年4月23日
坂本哲朗	長野県労働委員会事務局企画幹兼審査課長	平成29年4月26日

労働委員会事務局